

3月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

(1) 開会日時 令和4年3月25日(金)9時30分

(2) 開会場所 市役所別館2階会議室

(3) 閉会日時 令和4年3月25日(金)11時05分

2 出席者の氏名

教育長 安川 正郷

委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、高木 義則、常深 陽子

3 欠席者の氏名

なし

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 三浦 宏志、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、
教育指導室長 松元 浩一郎、社会教育課長 後藤 正彦、文化振興課長 吉岡 賢生、
指導主事 稲永 誠也、教育総務課教務担当係長 吉嗣 哲郎

5 傍聴人

0人

6 会議に付した事件

- (1) 議案第 24 号 臨時代理について（令和 3 年度那珂川市一般会計補正予算（第 14 号）に関する教育委員会の意見の申出について）
- (2) 議案第 25 号 臨時代理について（令和 4 年度那珂川市一般会計補正予算（第 1 号）に関する教育委員会の意見の申出について）
- (3) 議案第 26 号 臨時代理について（審査請求に対する採決について）
- (4) 議案第 27 号 那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第 28 号 令和 4 年度那珂川市教育施策要綱及び那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の制定について
- (6) 議案第 29 号 那珂川市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第 30 号 那珂川市立学校・社会体育施設等使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 議案第 31 号 那珂川市勤労青少年ホーム管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

7 議事の概要

- (1) 議案第 24 号 臨時代理について（令和 3 年度那珂川市一般会計補正予算（第 14 号）に関する教育委員会の意見の申出について）
 - ・各所管課長から説明
 - ・議案第 24 号採決 承認
- (2) 議案第 25 号 臨時代理について（令和 4 年度那珂川市一般会計補正予算（第 1 号）に関する教育委員会の意見の申出について）
 - ・各所管課長から説明
 - ・議案第 25 号採決 承認
- (3) 議案第 26 号 臨時代理について（審査請求に対する採決について）
 - ・教育総務課長から説明。

- ・議案第 26 号採決 承認
- (4) 議案第 27 号 那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・教育総務課長から説明
 - ・議案第 27 号採決 承認
- (5) 議案第 28 号 令和 4 年度那珂川市教育施策要綱及び那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の制定について
- ・教育総務課長から説明
 - ・質疑、意見
- (委員) どの項目も分かりやすくて良い。「確かな学力」については、教育委員会と教職員全てが、人事異動で人が変わっても理解して推進していけるようお願いしたい。
- ・議案第 28 号採決 承認
- (6) 議案第 29 号 那珂川市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・社会教育課長から説明
 - ・質疑、意見
- (委員) 男女の記載項目を無くすことによって、男女の利用実態の把握に支障がでないか。
- (社会教育課長) 団体登録である場合は名簿を添付するようになっているため、把握は可能である。
- ・議案第 29 号採決 承認
- (7) 議案第 30 号 那珂川市立学校・社会体育施設等使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ・社会教育課長から説明
 - ・議案第 30 号採決 承認
- (8) 議案第 31 号 那珂川市勤労青少年ホーム管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- ・社会教育課長から説明
 - ・議案第 31 号採決 承認

8 報告事項

(1) 教育長報告

- ア 教育委員会事務局等の管理職員の人事異動について
- ・教育長が報告を行う。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

- (ア) 那珂川市教育委員会後援等取扱要領の全部を改正する要領の制定について
- ・教育総務課長が報告を行う。

イ 学校教育課

- (ア) 新型コロナウイルス感染症に伴う学校等の対応について
- ・学校教育課長が報告を行う。

ウ 教育指導室

- (ア) 令和4年度市主催研修について
- ・教育指導室長が報告を行う。

(イ) 令和4年度ICT教育の推進について

- ・指導主事が報告を行う。
- ・質疑、意見

(委員) 授業以外のタブレットの活用とはどういうものか。

(教育指導室長) 家庭学習、オンライン相談での活用をしており、健康観察でも活用している学校もある。

(委員) 安徳北小学校が学校情報化優良校に認定されたことについて、広報なかがわで市民にお知らせしてはどうか。

(教育指導室長) 広報なかがわ5月号でお知らせする予定である。

(委員) 学校情報化優良校認定について、安徳北小学校だけの取り組みではなく、他校にも広げていってほしい。

(教育指導室長) 今後、安徳北小学校の認定をスタートとして、那珂川市全体で優良校を目指していきたい。

(3) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

- (ア) 令和5年那珂川市成人記念事業「はたちのつどい」の開催について
- ・社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

(ア) 那珂川市子ども読書活動推進計画策定検討会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

・文化振興課長が報告を行う。

(イ) 読書スキルアップ研修について

・文化振興課長が報告を行う。

ウ 運動公園整備推進室

(ア) 令和3年度の進捗について

・運動公園整備推進室長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和3年度教育関係発注工事調書について

・小森教育総務課長、後藤社会教育課長及び吉岡文化振興課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

(1) 次回定例教育委員会の日程について

10 その他

(1) 各行事の出席について

那珂川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により署名。

令和4年4月27日